

委員会審査概要

総務水道常任委員会

◆吉川市水道給水条例の一部を改正する条例

料金改定の周知方法、石綿管について料金算定期間の5年間でのぐらいい布設替えができるのか。

5月にリーフレット、8月に水道広報紙を発行して市民へ周知する。令和14年度までの10年間に41億円で約22kmという計画になっている。

賛成多数で可決

◆一般会計予算

情報発信システムのLINE配信の頻度や回数に伴う使用料への影響、開始時期は。

ゴミの収集日、イベント開催情報や事業案内が主たるところである。

配信頻度は1日あたり何件かを想定していないが、過度

な配信等に伴い利用者側でブ

ロックや通知オフされてしま

う懸念がある。そうした点も

考慮した発信を心がけていき

たい。使用料は月額使用料の

ため変わらな。最短で8月

頃に運用開始を考えている。

電気の調達では初めてリ

バースオークションを導入し

安価に調達できると承知して

いる。新たな入札制度の今後

の課題は。

令和5年度は東埼玉資源環

境組合の売電先から調達、令

和6年度も検討したが、市場

価格より高額だったためリ

バースオークションを導入。

電気の小売業者は、自社の発

電よりも電力市場からの調達

が多いと聞いている。指摘の

ような過度な競り下げは発生

しにくいと思われる。

賛成多数で可決

◆水道事業会計予算

営業収益について、料金引

議案や請願は詳細に審査するため、担当常任委員会に委ねられ、専門的に審査されます。主な審査内容を各常任委員長が要約してお知らせします。

き上げの影響はどのくらいの

見込みか。供給単価が令和5

年度よりも下がった理由は。

料金改定の影響は、税込み

約9800万円の増額を見込

んでいる。供給単価は、給水

収益と有収水量によって算出

されるので、有収水量の変動

などから微減となった。

賛成多数で可決

◆吉川市国民健康保険条例

の一部を改正する条例

国民健康保険税の負担が増

えていると実感している。市

が示すモデルケースについて

平成30年度からの推移は。

平成30年度から令和2年度

までは44万200円、令和3

年度から4年度までは43万3

00円、令和5年度は、45万

800円、令和6年度は今議

会上程案に基づいた試算額49

万2500円である。

市民の命を守るための国民

健康保険制度であるが、負担

が増えることで生活を苦しめ

ていると感じる。市の見解は。

国保財政を安定的に運営し

ていくためには、必要な歳入

を確保しながら、収支を均衡

させる必要がある。また、国

保が構造的な課題を抱えてい

文教福祉常任委員会

◆吉川市国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険税の負担が増えていると実感している。市が示すモデルケースについて平成30年度からの推移は。

平成30年度から令和2年度までは44万200円、令和3年度から4年度までは43万300円、令和5年度は、45万800円、令和6年度は今議会上程案に基づいた試算額49万2500円である。

市民の命を守るための国民健康保険制度であるが、負担が増えることで生活を苦しめていると感じる。市の見解は。

国保財政を安定的に運営していくためには、必要な歳入を確保しながら、収支を均衡させる必要がある。また、国保が構造的な課題を抱えてい

ることを踏まえ、国に対して

更なる財政支援の拡充を要望

していく必要があると認識し

おり、市として行うべきところ

はしっかりと対応していく。

賛成多数で可決

◆介護保険特別会計予算

介護人材の不足が一番の問題だと思う。介護人材を底上げして、市内で働いてもらう環境づくりに力を入れていくべきと思うが、庁内で議論や検討などの機運はあるか。

介護人材の確保については、これまで県と連携して介護人材に特化した就職の説明会などを展開している。それに加えて令和6年度については、障がい部門や保育部門と連携して福祉人材の就職を募集する事業を展開する予定である。

賛成多数で可決

◆一般会計予算

給食食材購入事業で、令和



委員会報告を行う赤出川委員長